

川越市教育委員会第2回定例会会議録

- 1 会議の場所 川越市教育委員会 教育委員会室
- 2 開 会 令和元年5月27日 午前10時
- 3 閉 会 令和元年5月27日 午前11時10分
- 4 教育長並びに出席した委員 新保正俊、梶川牧子、長谷川 均、黒田弘美、嶋野道弘
- 5 欠席委員 なし
- 6 教育長の職務を行った者 教育長新保正俊
- 7 説明のため出席した者 教育総務部長中沢雅生、学校教育部長中野浩義、教育総務部副部長兼教育財務課長松本和弘、学校教育部副部長兼教育指導課長内野博紀、教育総務部参事兼中央公民館長久津間義雄、学校教育部参事兼学校管理課長梶田英司、教育総務課長若林昭彦、地域教育支援課長福井康司、文化財保護課長田中敦子、中央図書館長鳥海睦美、博物館長大澤 健、学校給食課長鈴木勝行、市立川越高等学校事務長松本陽介

8 前回会議録の承認

平成30年度第13回臨時会会議録及び第14回定例会会議録を承認した。なお、平成30年度第15回定例会会議録及び平成31年度第1回定例会会議録については、現在、調整中であり、次回会議において承認することになった。

9 議題及び議事の概要

日程第1議案第7号 一件三千万円以上の工事計画について

教育総務課長

本議案は、教育委員会事務委任規則第2条第8号に基づき、令和元年度における一件三千万円以上の工事の計画に関し、議決を求めるものである。令和元年度予算で執行を予定している教育委員会所管の予算額三千万円以上の工事は13件である。このうち、10件は教育財務課の所管で、市内小学校におけるブロック塀改修工事、川越市立霞ヶ関東小学校における受変電設備改修工事、市内小学校における大規模改造工事2件、市内小学校におけるトイレ改修工事2件、市内中学校におけるブロック塀改修工事、川越市立鯨井中学校におけるエレベーター改修工事、川越市立福原中学校における大規模改造工事、川越市立川越第一中学校におけるトイレ改修工事である。

次に、蔵造り資料館耐震化工事については、博物館の所管で、予算額3億600万円である。平成28年度から平成32年度までの継続事業で、蔵造り資料館店蔵ほか耐震化工事である。

次に、職員室・事務室・大会議室等空調設備改修工事については、市立川越高等

学校の所管で、予算額3,000万円である。冷暖房設備改修工事である。

次に、宮下町3施設受変電設備改修工事は、教育センターの所管で、予算額4,500万円である。あけぼの及びひかり児童園跡地並びにみよしの支援センターにおける受変電設備改修工事である。

委員

小中学校における大規模改造工事及びトイレ改修工事については、今年度3校ずつの工事を予定しているが、現在の見通しについて伺いたい。

副部長兼教育財務課長

始めに、トイレ改修工事についてであるが、小学校では平成30年度までに24校の工事を実施している。学校のトイレについては排水等の系統が複数あり、系統数で捉えると、小学校では102系統あり、そのうちの29系統まで工事が完了しているところである。今後は、令和3年度までに各小学校1系統の改修工事を実施する予定である。

中学校については、平成30年度までに16校の工事を実施した。系統数で捉えると、中学校は61系統あり、そのうちの21系統まで工事が完了している。今後は小学校と同様に、令和3年度までに各中学校1系統の改修工事を実施する予定である。

なお、各学校の1系統の工事終了後は、2系統目の改修工事に着手したいと考えているが、庁内関係課との調整が必要である。

次に、大規模改造工事であるが、当初、平成25年からの10年間で86棟の校舎について実施する計画であったが、国の補助金の影響もあり、同30年度までに工事が完了しているのは、小中学校26棟となっている。進捗率は30.2パーセントである。今後は、予定件数を増やし、令和8年度までに86棟の完了を目指したいと考える。

委員

このまま年数が進むと、予定外の改修工事が発生する可能性もあるため、着実に実施してもらいたい。

委員

ブロック塀改修工事については、小中学校毎に何件改修するのか伺いたい。

副部長兼教育財務課長

ブロック塀の改修工事については、小学校が25校、中学校が10校の計35校である。取り壊すブロック塀の総面積は、5,672平方メートルである。

委員

全校のうち35校に危険個所が存在するということである。今年度の工事により、これらは回避できることになるが、ブロック塀の他に学校の校舎等において危険が及ぶ恐れのある個所はあるのか伺いたい。

副部長兼教育財務課長

ブロック塀の調査にあわせて、各学校において再度、危険個所の確認を行った。現場の状況によっては、教育財務課職員も現場確認を行っている状況である。危険個所の多くが、外壁や樹木などであり、それらを集計して把握し、2年から3年かけて計画的に順次対応したいと考えている。

委員

災害だけではなく、老朽化による外壁の落下なども想定されるため、安全を最優先し、何か起きる前に対処してもらいたい。

次に、エレベーター改修工事について、中学校にあるエレベーターとは、何の目的で設置されているのか伺いたい。

副部長兼教育財務課長

学校設置のエレベーターは、主に給食を各階に運ぶために設置されている。エレベーターの構造上、人を乗せて各階を移動することが可能なものもある。今回は、老朽化の進んでいる学校から順次改修工事を進めようとするものである。

委員

市立川越高等学校の改修工事については、5年計画で大規模改修を行うというものであると認識しているが、平成31年度については、当該空調設備改修工事だけの実施なのか伺いたい。

市立川越高等学校事務長

そのとおりである。

委員

市立川越高等学校の施設については、エレベーターの老朽化などほかにも問題があると聞いているが、今回の改修工事は、生徒の安全を第一に考えた工事ではなく、職員室・事務室・大会議室の空調設備の改修工事であり、優先順位が異なると考えるが、事務局の考えを伺いたい。

市立川越高等学校事務長

エレベーターの改修工事は令和3年度に予定している。エレベーターは、老朽化してはいるが支障なく使用できる状態であるのに対し、職員室の空調設備については4分の3が故障している状況である。大会議室については、生徒が生徒会活動などで使用すること、保護者がPTA活動等で使用することなど使用頻度が高いことから優先したものである。職員室についても、生徒が相談に訪れる場所でもあり、使用頻度が高く、また既に故障して使用できない部分があることから優先して工事を実施することになったものである。

委員

大会議室はまだ理解できるが、職員室や事務室については、家庭用空調機を導入するなどの工夫により経費の削減を実施するべきではないかと考えるが、事務局の

意見を伺いたい。

市立川越高等学校事務長

現在設置している空調設備は、家庭用のセパレートタイプのカラ設備とは異なるものである。設計の段階において建設部建築住宅課と検討を行ったが、現在設置している空調設備と同タイプのもを導るすることとした。費用の比較は難しいが、今後も長期的に使用する施設の空調設備であるため、現在設置しているタイプのカラ設備を導る計画となった。

委員

今後、5年間の大規模改造工事を実施していくなかで、生徒の安全に関することを最優先して実施するよう配慮してもらいたい。

市立川越高等学校事務長

設備の故障等が生徒の安全に関わる場合には、工事の順番を変更するなど臨機応変に対応していきたいと考えている。

委員

今後の工事計画において取り組んでもらいたいのが、災害対策である。子どもはもちろん地域の安全確保という点において、欠かせない施設として学校の体育館があげられる。学校体育館は災害時の避難所としての機能があるため、今後は空調設備の導るや自家発電施設の設置も必要になると考える。費用もかなりかかるため、教育委員会のみでなく、市全体の課題と考えるが、庁内で議論されているのか伺いたい。

副部長兼教育財務課長

普通教室のカラ設備整備終了後は、次に要望の多い特別教室と体育館におけるカラ設備の整備が教育財務課の課題であると認識している。工事の順番については、授業の関係から、特別教室を優先したい。

しかし、災害対策として、体育館のカラ設備整備については様々なところから要望が出ていることは認識している。今後、防災危機管理室などの関係課と協議・検討を行い、費用の試算等を実施していきたいと考える。

委員

現在、高齢者の自動車運転事故が頻発し問題となっており、通学路においても交通事故が発生している状況である。本市の通学路においても危険個所や事故の可能性のある個所がいくつかあると考える。教育委員会のみでの解決は難しいが、それらの危険個所にどういった対策を行っていくのかを検討してもらいたい。例えば、通学路を一度点検し、事故が起きそうな場所は通学路を変更し、危険個所を避けて通学するなどを検討してもよいと考える。

教育総務部長

平成31年3月に県道川越北環状線が全線開通した。交通量が多くなり、通学す

る児童が危険ではないかと確認したところ、学校においても危険であると判断し、4月には危険個所を迂回して通学するようになった。このように学校においても危険個所については、迅速な対応を実施しているところである。

委員

川越市蔵造り資料館について、請負業者の問題で工事の進捗が思わしくないが、現在の状況を伺いたい。

博物館長

川越市蔵造り資料館の耐震化工事については、工事請負業者の民事再生法に基づく再生手続廃止の決定に伴い、平成30年10月21日に工事請負契約の解除という異例の事態となった。その後、平成31年3月29日に工事費の精算が済み、工事中断のため、博物館職員が施設の安全確認を行っている。

異例の事態であるが、早期の工事再開を目指す必要があるため、同年2月に市内Aランクの業者を対象として現場見学会を実施、意見聴取を実施した。その中では、新たな請負業者を見つけることはかなり難しいという意見であった。

このような状況において、どのようにして新たな請負業者を見つけるかという課題の解決に向け、模索しているところである。対応策の1つとして、通常的一般競争入札等を実施するのでは課題解決には結びつかないため、随意契約も視野に入れ、新たな業者に見積りの提出を依頼していくといった手立ても検討しているところである。

また、現在も現場には、仮設屋根等の仮設設備が組み立てられているが、設備の一部は、隣接する民家の塀を借りて組んでいる所もあるため、このような状況が長引くことは好ましくない。可能な限り早期に対応したいと考えている。

委員

現在対応を検討中ということか確認したい。

博物館長

そのとおりである。

委員

あけぼの・ひかり児童園及びみよしの支援センターの改修工事について、現在は、あけぼの・ひかり児童園の跡地は教育センターの所管であると認識しているが、いつ利用開始となるのか伺いたい。

学校教育部長

今年度、電話相談等の相談業務の一部を試行的に始め、本格的な稼働については、令和2年4月から開始する予定である。

教育総務部長

同施設の供用を開始するには、関連条例の整備が必要となるため、条例整備が完了する時期にもよることを申し添える。

委員

今年度は、電話相談業務のみで、子どもが施設を利用することはないということ
でよいか確認したい。

学校教育部長

そのとおりである。

教育長

今後は、市長部局の関係課とも連携して、就学前の児童やその保護者に対して、
きめ細かな支援ができるような体制作りも併せて検討していきたいと考える。他市
では、こういった連携がかなり進んでいるため、本市も連携を視野に入れながら、
より充実させてもらいたい。

委員

ブロック塀改修工事について、工事によりブロック塀を撤去し、倒壊の危険は除
去できたが、安全性を確認したいため、工事の内容について伺いたい。

副部長兼教育財務課長

ブロック塀改修工事の内容であるが、昨年度、緊急を要するブロック塀について
は、撤去及びフェンスの設置工事を実施したところである。その後の検討により、
昨年度実施しなかったブロック塀についても撤去及びフェンスの設置工事を施そう
とするものである。

委員

トイレ改修工事の改修率について伺いたい。

副部長兼教育財務課長

トイレの改修工事であるが、小学校32校については、排水の系統が全部で10
2系統あり、その内29系統が完了している。改修率は28.4パーセントである。
中学校22校については全部で61系統あり、その内21系統が完了しているため、
改修率は34.4パーセントである。

教育長

児童生徒の安全確保について意見が出たが、各施設において想定される危険箇所、
特に外壁に係る部分については、再度点検を行うなど適切に対応してもらいたい。
通学路についても、道幅の狭い交差点における交通事故が心配されるため、学校へ
注意喚起し、常に注意を怠らないようにしてもらいたい

(全員異議なく原案どおり決定)

日程第2議案第8号 川越市公民館運営審議会委員を委嘱することについて

(非公開)

日程第3議案第9号 川越市立博物館協議会委員を委嘱することについて

(非公開)

10 報告事項

(1) 川口市立芝西中学校陽春分校（夜間中学）の入学予定者の入学辞退について

参事兼学校管理課長

平成31年2月18日に開かれた平成30年度第14回定例会において、同分校の運営等に係る教育負担金に関する協定書について報告をしたところである。その後、川口市と協定締結に向けて準備を進めていたが、同分校入学式前の4月15日、本市在住の入学予定者1名が入学を辞退したため、協定書の取扱いについて川口市と協議した結果、追加募集は行わないため、年度内に本市在住の入学者が生じる見込みはないことから、今年度における協定締結は見送ることとなった。

11 その他

- (1) 議事に先立ち教育長から、議案第8号及び議案第9号は人事に関する情報にあたることから、これらの審議に係る会議を公開しないこととする動議が提出され、全出席委員がこの動議に賛成し、当該審議については非公開として取扱うことに決定した。
- (2) 会議録署名委員として、黒田委員、嶋野委員が指名された。
- (3) 次回教育委員会は、令和元年6月28日（金）午後3時開催に決定した。